

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援ファイル
実施機関の名称	松江市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども子育て部保育所幼稚園課
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づき、子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付の支給、地域子ども・子育て支援事業、特定・教育保育施設の運営に関する事務を行うために利用する。
記録項目	1 申請子ども氏名、2 申請子ども生年月日、3 申請子ども障害者手帳の有無、4 申請子ども在籍施設、5 申請子ども個人番号、6 保護者（父母）氏名、7 保護者（父母）現住所、9 保護者（父母）電話番号、11 保護者（父母）個人番号、12 日中の連絡先（電話番号）、13 認定区分、14 前年度 1 月 1 日現在の住所、15 前々年度 1 月 1 日現在の住所、16 生活保護の適用有無、17 ひとり親世帯の該当有無、18 申請子どもの同居者の生年月日、19 申請子どもの保護者及び同居者の就労・通学・通園先又は単身赴任先、20 申請子どもの保護者及び同居人の障害者手帳の有無、21 申請子どもの扶養者氏名、22 申請子どもの扶養者生年月日、23 申請子どもの扶養者の個人番号、24 保護者（父母）の保育を必要とする事由、25 申請子どもの性別、26 申請子どものアレルギー疾患の有無、27 申請子どものアレルギーの種類、28 申請子どもの先天性疾患、慢性疾患、発達遅延等により通院又は相談している医療機関の有無、29 申請子どもの病名又は症状、30 申請子どもの医療的ケアの有無、31 申請子どもの医療的ケアの内容、32 入所を希望する保育所等の名称、33 入園を希望する幼稚園等の名称、34 保育の実施を希望する期間、35 保護者の就労情報、36 支給認定番号、37 教育・保育給付認定区分、38 保育必要量、39 保育を必要とする事由、40 教育・保育給付認定有効期間、41 利用者負担額、42 口座情報、43 収納情報、44 滞納者管理情報、45 多子世帯の保育料軽減の該当有無、46 施設等利用給付認定区分、47 施設等利用給付認定有効期間、48 在宅障がい者同居世帯の該当有無、49 減免又は補助の該当有無
記録範囲	子どものための教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の認定または認定変更の申請書を提出した者、若しくは地域子ども・子育て支援事業及び特定・教育保育施設の運

	営に関し減免の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された申請書及び宛名システム、番号連携サーバー、 中間サーバー、サービス検索・電子申請機能より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 松江市総務部総務課	
	(所在地) 〒690-8540 松江市末次町 86 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21 条第7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		